

幕末長州藩における楠公崇拜の思想

1 吉田松陰と楠公

上 田 孝 治

(1) 序

吉田松陰年譜^{註1}の記事の中から、明らかに楠公或は楠氏に関係ありと思はれる事項を抜き出して見ると、次のやうな記録がある。

イ、嘉永4年3月18日——初めて楠公の墓を拝し感激して詩を賦す。

ロ、安政3年4月15日——七生説を作りて七生報国の信念を披瀝す。

ハ、安政5年9月27日——時勢論を作りて天勅の降下、義士の招集、外夷捷伐等の急務を論(ず)。

ニ、安政6年10月26日——留魂録を作る。

ホ、元治元年5月25日——山口明倫館に於て楠公祭を行ひ、村田清風、吉田松陰、来原良蔵等を従祀す。当日藩主及び五卿参拝す。

嘉永4年と言へば松陰は時に22歳、命により兵学修業のため、藩主の参観に同行して始めて江戸に赴いた年であるが、途中兵庫における感激の様子は当時の日記や書簡に鮮明に記されてゐて、読む者にさわやかな感動を呼び覚めてくれる。それは橘曙覧の

撫三々楠公の心付せ取心受ト

撫三々楠公の心付せ取心受ト

の歌の如く、心ある日本人の胸の底に、脈々と受け継がれてきた至純の感受性に由るものとも考えられるが、一方、かかる生来の感受性と雖も、師承相伝による懇篤な教へや導きがなければ容易にその真価を發揮し得ないのも事実である。幸ひにして松陰にはよき家風があり、よき父兄の訓導があった。特に父からは幼い時より楠公の名を教へられ、天性の美質に加へて、他では求め難い優れた教養を身につけることができた。湊川の碑を前にした時の感激は、けだしこの二つのものが重なり合つて湧き出たものであらう。

松陰の父杉百合之助の略伝“杉恬齋先生伝^{註2}”(吉田庫三編)”には

是れより力を子女の教養に盡し、2子(松陰と兄梅太郎とを指す)を率ゐて且つ耕し且つ教へ、四書五経の素読は概ね田圃の間に於て授けりたり。其の誦読せしむる所は、文は文政10年の詔、及び玉田某の著はせる神国由来、詩は菅・頼諸家の毛利氏・両川氏を詠じたるもの、及び楠公墓下の作を主とし、其の他忠孝を磨礪し、節義を鼓舞するものにあらざるはなし。(傍点筆者、以下同じ)

とあり、また兄梅太郎(杉民治)の著はした“杉百合之助逸話^{註3}”にも

子供梅太郎・大次郎の素読は大概畠にて教へ、自身も耕耘の際常に勤王に係る詩文等吟誦し、自然と子供の勤王の心も幼年中より養成したり。(中略) 其の外茶山・山陽等の楠公其の他詠史類の勤王に関し又は毛利公に係る詩は大概暗記し、常に沈吟したり。

と同様なことが記してあり、更には関係雑纂の“題先考手寫新論之帙(慶応元年杉梅太郎^{注4})”にも

先生(父百合之助)……公事暇あれば菜圃に耘鋤す。且つ井臼采薪の間、呻吟して止まず。其の誦する所の文は、則ち玉田氏撰する所の神国由来に非ざれば、則ち文政10年2月16日の詔なり。詩は則ち管・頼諸家、我が洞春諸公の功績を詠むの吟にあらざれば、則ち楠公墓下の作、如し其の他に及ぶも、亦忠孝を磨勵し、節義を鼓舞し、綱常を扶植するに類する者なり。先考此の書(会沢正志斎著“新論”)を得るに及び、嘆賞豈ならず、遂に手寫して珍藏す。

と記してあって、父が大楠公その他の忠臣を仰慕してゐた有様がよく分ると共に、例へば新論の如き名著に出合った場合、躊躇なくこれを筆写する柔軟にして且つ豊かな向学心の持主であったことも知られるのである。

松陰の養父吉田大助についても、前述の“杉括齋先生伝^{注5}”に

(大助は)性剛直にして大志あり、夙に家学を興隆せんと欲す。世の兵家文学を修めず、陋を以て陋を伝ふるを憤りて、深く経史を講究し、多く文章を作爲す。(中略)常に幕府の擅横を怒り、王霸辨一篇を作りて極論する所あり。

といふ記事があって、直接楠公のことを述べた文字は見えないにしても、その志を持するところ兄弟(大助は百合之助の実弟)同然なりとの感を深くするのである。かくの如き雰囲気の家には育つたればこそ、松陰は居常いつも楠公を偲ぶ文字(七生滅賊)を座右に置いて過し、遂には獄中に生命を絶たれる最期の瞬間に於てさえ、遙かな思ひを楠公に寄せて(留魂録)至誠の証しを示したのであった。

現在、吉田松陰全集に集録されてゐる松陰の言行は数千萬字に及び、その中直接楠公について記されたものだけでも随分の数に達する。それらの概況を順を追って記述することにより、松陰の楠公崇拜の実情を明らかにして行きたい。

(2) 修業時代

杉括齋先生伝に「先生……是れより力を子女の教養に盡し、2子を率ゐて且つ耕し且つ教へ、四書五經の素読は、概ね田圃の間に於て授けたり」とあった如く、幼少の頃は主として父より教えを受け、長じては山鹿流兵学師範吉田家(大番組、57石6斗)の後嗣として、少年時代より林真人・石津平七・山田宇右衛門・玉木文之進等の家学後見人から薫陶を受けて、松陰の学問素養は着々と深さを加えて行つた筈である。但しこの頃の実情を確かめる資料が乏しい

のではっきりしたことは述べ難い。楠公の文字が全集に出てくる最初の文は“武教全書講章”で、その用士篇^{注6}に

後醍醐天皇中興の大業を成し給ふは、大塔宮を始め新田・楠・名和・赤松などの名将多く集まればなり

と述べてあって、早くもその関心の模様が察せられる。時に嘉永2年6月、松陰が20歳で藩主に御前講義をした際の内容である。又翌3年に講じた“同守城篇”にも楠公の名が引用されて居り、この時の「籠城の大將心定め」は親試に臨んだ藩主毛利慶親（元治元年より敬親）をいたく感動せしめ、ために「藩主始めて兼流の意あり」と松陰年譜には記してある。次いで“未焚稿”の“操習筌蹄^{注7}”（嘉永2年10月頃）にも大楠公の戦法が紹介されて居り、同じく“未焚稿、南北興亡論^{注8}”では

凡そ戦の道、屈伸の理、変化の妙、時として處として存せざるはなし。而も諸將の中、善く斯の理に明かなる者は独り楠公のみ、其の他は則ちなし。其の言に曰く「勝敗は常なり、少挫折を以て其の志を变ずべからず」と。故に赤坂の難には詐り死し、公綱の来れるには戦はず、金剛の守りに倦める色なく、京都の戦には詐りて將を喪へり。尊氏の大舉して東上するに及んでは、又奏して其の銳を避けんとし、聴かれずして乃ち死せり。深く屈伸変化に明かなる者に非ずんば、安んぞ能くかくの如くならんや。

と大層詳しく楠公の戦略方法を論じ、また南朝の諸將はむしろ夫々の郷里に還し、徐ろに戦力を養ひ恢復を謀った方がよかったのではないかともした上で

抑々成敗の情を詳かにするに、尊氏の諸將をして南朝の難に当らしめば、吾れ其の叛逆相尋ぎ、潰散して立ちどころに滅するを見んのみ。金ヶ崎・鷹巣の義死、豈に復其の人あらんや。とまことに驚くばかりの卓論も述べてある。深く楠公その他建武の忠臣に心を寄せる者でなければ考え及ばざる論である。未焚稿にはこの外に“問條十則^{注9}”にも若干の引用が見られる。年月がはっきりしないが、未焚稿は大凡嘉永4年頃までの文が集めてあるので、遅くとも松陰21、2歳頃の作であらう。

序に記した、松陰が兵学修業のため江戸に赴いた時の日記は“東遊日記”と称するが、その14日日、3月18日^{注10}の條には

湊川に至り楠公の墓を拝す。遙かに摩耶山を視、阿保親王（平城天皇の皇子で毛利家の祖先に当られる）の廟前を過りて、西宮駅に宿す。

とただ簡単に事実のみが記してある。然し越えて3月21日^{注11}には

三十一日 歸 追は伏見に詣る。楠公墓上の住居を。口へ

為道為業追討名 追のため義のためはす理に名を討らんや

新風新體不共生 追つて斯の體と共に生あじ

阿保親王廟前 阿保親王廟前の墓

吾且躊躇不忍行 吾れ且く躊躇して行くに忍びず。
 湊川一死魚失水 湊川の死、魚水を失ひ、
 長城已摧事去矣 長城已に摧け事去りぬ。
 人間生死何足言 人間生死何を言ふに足らん、
 廉頗立懦公不死 頗を廉にし懦を立たしむ、公は死せず。
 如今朝野悅雷同 如今朝野雷同を悦び、
 傳有圭角乃不容 傳かに圭角あれば乃ち容れず。
 讀書已無衛道志 書を読むも已に道を衛るの志なければ、
 臨事寧有取義功 事に臨みて寧ろ義を取るの功あらん。
 君不見滿清全盛甲 君見ずや滿清の全盛甲内に申たりしも、
 乃為么麼所破碎 乃ち么麼の破碎するところとなる。
 江南十萬竟何為 江南十萬竟に何をか為せる、
 陳公之外狗鼠輩 陳公の外は狗鼠の輩。
 安得如楠公其人 安んぞ楠公其の人の如きを得て、
 洗滌弊習令一新 弊習を洗盡して一新せしめん。
 獨跪碑前三嘆息 独り碑前に跪いて三たび嘆息し、
 滿腔客氣空輪囷 滿腔の客氣空しく輪囷す。

とあって、3日同推鼓に推鼓を重ねたことが推察される。ちなみにこの詩は楠公6百年祭を記念して出版された楠公遺芳（昭和10年刊）にも“七生説”と一緒に掲載しており、松陰の代表作の一つであって、流石に梅檀は双葉より芳しく、楠公を偲ぶ松陰の切なる思ひが全篇に満ち溢れてゐる。同時にまた、幼時よりの父百合之助の熱心な訓導がここに於て20行の詩となって花開いた感じのする名篇である。なほこの時、松陰は碑文の「嗚呼忠臣楠子墓」と「朱舜水の贊文」との石摺りを購入した旨、郷里あての手紙に書き送ってゐるが、これは書簡のところで後述することにする。

江戸に着いた松陰は早速師を求め友を探して文武の業に励精し、時折は藩主に進講を申し上げ、時折は近郊の海岸を踏査するなどして、着々遊学の功を擡げて行つたが、更に志を伸ばして、奥羽東北地方への長途の遊歴をも計画するに至つた。然しこれが同友との約束の關係で亡命の形となり、本人自身は途中で水戸に滞在してその学風を学んだり、或は佐渡に至り順徳上皇の御陵を拝して涕泣するなど、極めて稔り豊かな旅を経験したけれども、帰還後は藩の罪人として萩に送還されることとなつた。よし藩の規則には違反するとも、他藩人との約束は守るべしとして、丈夫の一諾を重んじた松陰にとり、これは是非もないことであつた。幸ひにしてかかる心情を洞察した藩主慶親は寛大な処置を松陰に与へ、特に父百合之助に内示して10年間の諸国遊学を申請させてこれを許可した。當時に於ける美談の一つと言へやう。

かくして嘉永6年、松陰は思ひ設けぬ旅に出達することとなり、その概要が“癸丑遊歴日録”に記してある。この度は日程にもあまり拘束されず、比較的気随な旅行であったから、途中で逗留するところも多く、日記の内容も詳細であって、為に通常ならば到底望めそうもない、松陰の千早城址金剛山登山の記事まで見受けられるのである。当時長州人にして何びとがこの聖地に登り得たであらうか。まことに千載一遇の機会と称すべきである。言ふまでもなく千早城は楠公が據って以て勤王の倡をなし、遂に建武中興の偉業を成し遂げられた古戦場、日記には淡々とした事実が記してあるが、その感懐たるや先の湊川に於けるものと相異なることはなかったであらう。

(注¹²嘉永6年2月)14日 晴。(森田)節齋に従ひて錦部郡富田林の仲村徳兵衛の家に至る。増田久左衛門も亦従ふ。五條の駅を出でて千窟に登る。山は頗る高峻にして千窟城は賑に在り。金體寺・赤坂・嶽山の数砦前に列り、連珠の壘を為す。山を下れば則ち千窟村なり。村或は出くを過ぎ富田林に至る、行程6里。和(泉)を出でて河(内)に入る。其の界は千窟領の脊にして、昨過ぎし所の竹内越と相連る山脈なり。

また同年5月5日の記事は、奈良を出発して山城国に入り、笠置の近くを通ったことを述べて注¹³笠置は 後醍醐天皇行在したまひ、山勢頗る険なり。山下に一川を隔てて二聚落あり、一を南笠置と為し、一を北笠置と為す。北笠置は即ち余の経し所なり。土人云はく、「山の南は飛鳥路村、20戸許りにして、元弘の役に賊徒陶山・小見山の導を為せしを以て、今に至るまで他村の人民與に婚嫁を通ぜず、村中にも亦賊に黨せざるの家二戸あり」と。

と元弘の昔を思ひ、村人の動向を記して感慨に耽ってゐる。賊徒に加擔したため、数百年の後に至るまで婚嫁を通ぜざる人々があるといふことは、深く松陰の心を打ったに違ひない。

(3) 幽囚時代

人の運命は計り難い。藩主の恩情の処置によって折角10年間の長期遊学を許可され、大いに心身を涵養する機会に恵まれながら、その計画が一挙に転回する大事件が遠い海の彼方からやってきた。アメリカ艦隊を率ゐるペリーの来寇これである。1ヶ月後にはロシアの使節ブチャーチンも同じく軍艦4隻を率ゐて来襲し、これらと応接せんがために文字通り東奔西走した松陰の尽力は、結局のところ下田踏海の失敗という経緯で幕を閉ち、ここに再び思ひ設けぬ幽囚生活が始まったのである。

並々の人であれば、決死衝行した志が相手の無理解によって実現せず、雄図空しく挫折したやうな場合、天を怨み時を嘆き、平常の心を失ひがちになるものであるが、随所に主となって如何なる逆境にも挫けざる松陰の志操は、窮屈な檻送の途中にも、將又不便な獄窓の明け暮れにもいささか変る所はなかった。否むしろ、かかる悲運に遭遇して松陰の美質は益々その輝きを増して行ったのである。

“冤魂慰草”といふのは、自ら進んで下田踏海の行に参加し、途中病魔に犯されて遂に萩の岩倉獄で病死した金子重之助を悼み、松陰が多くの知友に依頼して寄せられた追悼文の集録である。自らも野山獄に囚われて不自由な身であるのに、亡友を思う至情が全篇に溢れてゐて、松陰の人柄のやさしさが偲ばれる文藻である。この中で小倉藩の国学者西田直養は

注14 悠三註記はくぬ道臣遊ふ

玉べし懸るる我を秋草

と楠公になぞらえて重之助の死を悼んでをり、また直接湊川等の名は用ひてゐないが、防府天満宮の宮司鈴木高柄の妻弦子は

注15 福十の玉のらくちやせむれぬ

ハハのやふらじとてふらなる

と歌ひ、同じく三田尻の国学者岸御園は

注16 れ心やれりりらわたりせむれぬ

とてふらむらむらむらむらむら

と詠んで西田直養と同じ心を供している。

また野山獄に於て松陰が草した文章の中で、例えば“注17 居易堂集を読む”では、この集の著者である徐侯齋という人の高風清節を賞讃して

昔者、楠河内の死せんとするや、其の子を遣し歸して、徐ろに恢復を謀らしむ。侯齋の父文靖の死せんとするや、侯齋の手を執り、泣きて曰く、「吾れ固より死せざるべからず、^{なんじも}若し長ぜば農夫となり、以て世を没へば、憾みなかるべし」と。而るに侯齋は必ず従死せんと誓へり。何ぞ其の事の相類するや。然らば則ち侯齋の志、知るべきのみ。

と楠公父子と文靖父子と事情の相似たる所以を述べ、更に侯齋の志が後世にあまり知られてゐないのを悲しみつつも、その知られてゐないところが侯齋の侯齋たる所以だとこの文を結んでゐる。さう言へば楠公も実に長い間世に知られることなく埋つてゐた。誤解され、世に称されることなく埋つてゐたことが楠公の楠公たる所以だと松陰は言ひたかったのであらうか。思ふに金子重之助はその^{こころざし}志壮なりと雖も長州の一介の軽卒に過ぎず、徐侯齋に至っては明末期の一文人で、楠公の如く一軍に将として強敵を防いだ勇将ではない。然る西田直養も松陰も、これを賞揚するに楠氏になぞらえているのである。防長の地にだんだんと楠公追慕の情が拡充して行く姿が伺はれるであらう。

さて野山獄と言って直ちに思い浮かぶのは、かの獄中に於ける孟子の講義録“講孟割記（餘話）”である。これは松陰の学問思想を最もよく表はしたのものとして何人も推賞する書物であるが、何故かこの中には楠公に言及した記事があまり見当たらない。僅かに附録の講孟割記評語の所に2、3その名が出るのみである。偶然そうなったのか、何か理由があるのか、もし理由ありとすれば是非研究して見たい課題である。

ところでこの“講孟割記”執筆の期間中、即ち安政3年4月15日、松陰は平素の学問をそのまま美しく結晶させたやうな名文を書き残してゐる。冒頭にも紹介した“七生説^{注18}”である。これは既に題名が示すやうに松陰の代表的な大楠公讃仰の論説であり、単に讃仰するに止まらずして、自らも楠公の如く七生滅賊を期し、以て後世に感奮興起する人を待たんとする切々たる決意の表明書である。そのためであらう、書き出しの文句

役、私殉、公者爲「大人」、役、公殉、私者爲「小人」。(私を役して公に殉る者を大人と爲し、公を役して私に殉る者を小人と爲す。)

の1行の如き、まことに人の肺腑に徹することばであり、鋭く世間の動きを洞察し、然も深い憂ひを有する人でなければ考え及ばない文字である。また中程には

余嘗て東に遊び三たび湊川を經、楠公の墓を拜し、涕淚禁せず。其の碑陰に、明の徵士朱生の文を勒するを觀るに及んで、則ち亦涙を下す。

とあり、如何に松陰が深い思ひを湊川に寄せてゐたかが察せられ、その楠公思慕の情が単なる流行や見せかけによるものでなく、深い学問の結果であることを知り得るのである。なおここに「三たび湊川を經」と書いてあることについて、松陰はこれまで

1. 嘉永4年3月 藩主に従って東遊
2. 〃 5年4～5月 藩の罪を得て帰藩
3. 〃 6年正月 10年間遊学許可で東上
4. 〃 6年9月 露艦に投ぜんがため西下
5. 〃 6年11～12月 目的を達し得ず東上
6. 安政元年9～10月 下田踏海後、罪を幕府に受けて帰藩

と僅か3年半の間に3度も江戸との間を往復してゐる。これを「三たび」と言ふこともできるが、この内3と4は瀬戸内海を船で航行してゐるので、兵庫に立寄ることはできなかった。又6の場合は、幕府の罪人として嚴重な警固のもと、腰繩のまま囚人用の籠で護送されるといふ有様であつたので、途中で楠公のお墓に参詣するなど到底望めないことであつた。現に護送役の武弘太兵衛の日記^{注19}にも

十日十日 日

「今日は西之宮島須社阿保親王陵楠公碑須磨寺等其外旧蹟見物所有」之候く其此度は付
遊之業に付見物は不致候尤敬慮之石塔く者參候事

と記してあり、松陰はただ遠くから手を合はすのみであつたであらう。随つて1、2、5の場合が考えられるが、詳しい記録がなく、残念ながら詳細は不明である。いづれにしても松陰と楠公について論ずる場合、“七生説”は極めて重要な意義を持つ文であつて、本人もそのことを十分承知してゐたと見えて、いろいろな文章の中でこれを引用し且つ紹介してゐる。それらは例えば武教全書講録の子孫教戒篇^{注20}、丁巳幽室文稿の木原愼齋に與ふる書^{注21}、己未文稿の

三亡友を祭る文の序^{注22}等である。

(松陰と女子教育)

ところでここに特記すべきことは、松陰が女子の教育を重んじ、これを論ずる場合屢々楠公その他の忠臣の故事を引用してゐることであつて、兎角肖像画の印象から、志士としての謹厳な面のみが強調され易い風潮の中で、改めて見直されるべき松陰像である。まづ武教全書講録の子孫教戒篇では

^{注23}皇国武將の妻室、盛衰を以て節を改めず、存亡を以て心を易へず。或は賊に当り或は敵に死する

例として

武田勝頼の妻北條氏・細川忠興の妻明智氏・柴田勝家の妻織田氏信長の妹にて初め浅井長政に嫁す。長政の亡ぶる時、殉死せずして大崩すれば、其の節に闕く。唯だ勝家に殉死するの一節取りべし。・蒲生氏郷の妻明智氏などの類を指すにや。其の外結城親光・楠正成・菊池寂阿等の妻、義朝・義経の妻常盤3子のために清盛に従ひしは尚ほ辭あり。然れども亂衰ふるに出でて人に嫁するは何事ぞや。然れども其の心事亦人に過ぎたる者あり。の類

を挙げ、二夫に仕へざることを婦女子の鑑として賞美してゐるのである。もともとこの武教全書講録は杉家の幽囚室に於ける孟子の講義(講孟割記)が終了して後、安政3年8月22日より、日を定めて親戚の子弟等に山鹿素行の“武教全書”を講じた際の手録であつて、受講者は例によって佐々木兄弟、高洲瀧之允、玉木彦介等であり、時折は叔父久保五郎左衛門や兄梅太郎も同席してゐる。即ちかかる受講者に対し松陰は「忠臣は二君に事へず」と同様、「烈女は二夫を更へ」ざらんことを強調してゐるのである。そして当時の世相が「淫泆の婦は往々聞くことあれども、貞烈の婦に至りては寥寥乎として響を絶す」ることを嘆き

余常に竊かに是れを過憂して乱亡の先兆とす

とまで極言してゐる。国を憂ふるとは実にかくの如きを言ふのであらう。同様の言は丁巳幽室文稿“女誠譯述叙^{注24}”にもあり、山鹿素行の遺書より進んで楠・菊池の諸氏のことに及んでゐる。その一部を引用すると

余嘗て山鹿先師の遺書を読みしに、言、女教に及ぶものあり。謂へらく「女は柔順を以て用と爲し、果斷を以て制と爲す」と。又深く源語・勢語の、風を敗り俗を壊るを嘆ずと云ふ。竊かに其の言を尊信し、其の成書なきを惜しみ、妄りに之れに擬せんと欲せしも、而も文拙く学薄く、他業又繁くして未だ爲すことある能はず。(中略)余已に家に囚せらるるや、これを外叔久保翁に語る。翁廢せられて後、詩書筆札を以て邑中の子弟を教育し、最も意を女教に留む。(中略)〔曹〕大家言へるあり、「男は能く自ら謀る、女は当に人に適すべし、而も漸で訓誨せられず」と。これ女誠の作られし所以なり。余は則ち言はん、「節母烈婦ありて、然る後孝子忠臣あり、楠・菊池・結城・瓜生の諸氏に於て、吾れ之れを見る」と。

なほ有名な妹千代あての松陰の手紙にも、楠正成公や大石良雄などに言及した文辞があるが、

これは書簡のところで纏めて後述したい。

丁巳幽室文稿にはこの外に“實之、字は賓卿の説^{注25}”に於て、友人中谷正亮が楠正成・加藤清正・諸葛亮等を慕って名を正亮と改称したことにつき

大丈夫斯の世に生れては、志を立つること高大なるを貴ぶ。而して臯道振はず、夷狄遜ならざるは、正に今日の憂たり。士の楠・藤・諸葛を景仰する、庸詎ぞ過ぎたりと為さんや。と記した文がある。うっかりすれば見過し易いものであるが、当時楠公や加藤清正・諸葛孔明などの人物を尊崇する風がだんだんと生じていたことが推察される。ついで乍ら中谷正亮には君に楠公を致し、身を赤穂に處す

といふ名句が他の文^{注26}で見られる。後年“君臣湊川”の標語のもとに、長州藩が一致団結して王事に尽瘁した萌芽は、既にかかるところにも胚胎してゐるのである。なほ松陰の“幽窓隨筆の読詩餘録^{注27}（安政4年5月18日起筆）”には

○（頼）山陽の櫻井の駅址を過ぐるの詩は、頗る祁山と綿竹とに似たり。孔明は病みて祁山に卒し、其の子瞻は戦ひて綿竹に没す。夫れ大楠の戦死は大葛と同じからず。然れども其の忠勇謀略は正に相匹敵す。瞻の憤歎死に赴くに至りては、尤も小楠に似たり。祁山と綿竹とは遙かに漢水を隔つれば、則ち稍や遠しと雖も亦以て兵庫と四條暖の淀水を夾むに比すべきなり。

として楠公父子と諸葛孔明父子とを並び称してゐる文章がある。中谷正亮と形影相似たりと言ふべきであらう。

（三餘読書 七生滅賊）

“三餘説^{注28}”は衆知のやうに野山獄の獄囚となった松陰が、魏の董遇の三餘の論（冬…歳の餘、夜…日の餘、陰雨…時の餘）に感じて安政2年4月2日、自分の脳裏に浮かんだ感懐を述べたものである。他人の論を参考としながら自らの説を立てる場合、通常ならば三餘を五餘にするとか、類似の改変がせいぜいであらうに、発想を転換してかくの如く、君父の餘恩、日月の餘光、人生の餘命の三者を挙げ、その三つの高恩に感謝するといふやうなことは凡慮の及ばざるところである。ましてそれが窮屈な獄舎生活の最中とあれば、余程こころの暖かい人でなければできない業ではない。まさに至誠の人菅公を思ひ起すに充分である。松陰もこの“三餘説”は大へん気に入ったと見えて、かの七生説と合わせて“三餘読書、七生滅賊”の聯句を作り、後に自らの幽囚室に掲げて朝夕の警めのこととした。そして時には尊敬する方にこの文字の揮毫を依頼し、またいろいろな文章にも引用して自らの決意を表明してゐる。即ちこれはかの“松下村塾の聯^{注29}”と共に数少ない松陰の座右の銘である。年次を追ってこの聯句が使用してある文を紹介すると

1. 安政3年4月18日、續二十一回猛士の説^{注30}

これは“七生説”が著されて僅か3日の後に書かれたものであるが、ここに余前に二十一回猛士の説を著し、又三餘・七生の説を撰す。幽囚の室、半間に膝を容れ、右に「三餘読書」の4字を題し、左に「七生滅賊」の4字を題す。日夜優悠として其の間に坐臥す。族人交々謂ひて曰く、「今試みに三を以て七に乗ずれば亦二十一を得ずや」と。余躍然として曰く、「善し、吾が心を獲たり」と。因って其の説を續いで曰く、「三餘読書は七生滅賊の本なり、七生滅賊は三餘読書の効なり……」とあり、続いて翌日

2. 安政3年4月19日、久保清太郎宛書簡

ここでは三餘読書と七生滅賊の八字の揮毫を佐久間象山に依頼して欲しいと書いてある。

3. 安政4年の日記 丁巳日乗^{注31}

ここに、表紙の左下に“三餘七生之室”の文字が見える。幽囚室をこのやうに称したのである。

4. 安政5年11月6日 家大人・玉叔父・家大兄に上る書^{注32} (戊午幽室文稿)

これは松陰の遺言により松陰神社の神霊となつてゐる重要な文書であるが、京都の大原重徳より“七生滅賊”の4字を書いて賜はつたことが記してある。

5. 安政5年11月末頃の意見書草稿^{注33}

6. 安政6年正月6日 中谷正亮宛書簡^{注34}

7. 安政6年2月14日 大原三位に贈る (己未文稿)

この中に“三餘読書 七生滅賊” (三餘読書 七生滅賊) の詩句がある。

8. 安政6年 東行前日記^{注35}

ここに松陰の肖像の自賛の詩があり

三餘読書七生滅賊

三餘読書七生滅賊

と文字は略してあるが、もちろん三餘読書、七生滅賊の意味である。

9. 明治30年 松下村塾零話^{注36}

これは門人天野御民 (冷泉雅二郎) の談話であるが、中に次の一文がある。

(1)先生絶えて書畫骨董の娛樂なし、其の未だ塾を建てざる前、杉の家に在りて諸生を教授せらるるや、壁間常に木原松桂老人の書きたる三餘読書七生滅賊の一幅を掲げたるのみにて、他と取り換へられたることなし。

10. 昭和8年8月 渡邊高蔵問答録^{注37}

同じく門弟天野清三郎の談話で

(松下村塾に) 看板はなかった。塾中には大原三位の七生滅賊の幅のみであった。

等々とあり、最後の渡邊高蔵談話を事実とすれば、松下村塾は楠公を範として教育が行はれて

みたことになる。

その他安政5、6年頃の文を見ると、安政5年7月13日、即ちかの有名な“議大義”が著はされた同じその日に、松陰はまた別に藩の要路の人に意見具申^{注38}を贈ってゐる。それには、たとえ力を以ては及び難い場合でも「機を見る明決と誠の貫徹と」があれば事は成就し得ることを述べ、新田・楠又は毛利元就等の先例に学ぶべきことを進言して居り、また同年9月6日起筆の“読綱鑑録^{注39}”にも

今赫々たる 天朝の安危存亡、誠に今日に迫れり。(中略)余が意に在りては、夏台・姜里は言ふに足らず、皇臣の模範は新田・楠・菊池等の如く、一家の血肉を以て国に殉じてこそ僅かに可なりと謂ふべし

と、この危急の際楠公等を範として、一族一家を挙げ干事に尽くすべきことを強調してゐる。

次いで書かれた“時勢論^{注40}”(同年9月27日)は先に記された“議大義”や“時義略論”と共に、対米折衝を震源としてゆれ動く当時の内外情勢に対処して、これが解決の策を京都の大原重徳卿に進言したもので、これ亦憂国の至情が全篇に溢れている名篇である。

某竊かに時勢を觀察するに、室祚無窮の大八洲、存亡誠に今日に迫れり……

と書き出しから格調の高い文章で、京都の御決断を要望し、

勿体なけれども 後醍醐天皇隠岐の出でましあればこそ、天下の義兵一同に起りたり。加之、是れより先き、後鳥羽・順徳・土御門の三天皇の御苦難もあらせられたり。されば建武の御中興、中々一朝一夕の事には非ず……

と過去の事例を述べた上で

某の所見にては、主上大いに天下に勅を下し、あらゆる忠臣義士御招集遊ばされ、又尾張・水戸・越前を始め、正義の人罪謫を蒙り、又は下賤に埋没する者尽く闕下に致し、外夷撻伐の正義御建て遊ばされ度きことなり。

と攘夷親征の策を進上し、そのためには

幕府より何程逆焰を震ひ悖慢の処置ありとも御頓著なく、後鳥羽・後醍醐両天皇を目的として御覚悟定められれば、正成・義貞・高德・武重の如き者、累々継ぎ出でんは必然なり。

と、朝廷に於て率先鞭を垂れられるやう切言してゐる。松陰が最も情熱をこめて国事に尽瘁したときの面影の一面である。

その言行の赴くところ、時には藩の要路と意見が交錯する場合もあり、遂に松陰はこの年の末、再度野山獄に投ぜられることとなった。その時門弟の人々と送別の詩を贈答したものが、“戊午幽室文稿”の末尾に附載してある。その中の白眉は何と言つても松陰の“村塾の壁に留題す^{注41}”るの詩であつて、困難に遭遇して微動だにもしない勇士の面目まさに躍如たるものがある。敢て全文を引用すれば、

宝祚隆天壤 宝祚天壤と隆に、
 千秋回其責 千秋其の責を同じうす。
 何如今世運 何如ぞ今の世運、
 大道屬糜爛 大道糜爛に屬す。
 令我岸獄投 令我れ岸獄に投じ、
 諸友平及難 諸友平ば難に及ぶ。
 世事不可言 世事言ふべからず、
 此攀旋可觀 此の攀旋かつて觀るべし。
 東林振季明 東林季明に振ひ、
 大學持衰漢 大學衰漢を持す。
 松下雖陋村 松下陋村と雖も、
 誓為神国幹 誓つて神国の幹とならん。

そして門弟等の別冊の作の中で小田村士毅が述べた詩^{注42}は次のとおりであった。

胡塵漠々畫眞濛 胡塵漠々、畫眞濛、
 天下無人護聖躬 天下、人の 聖躬を護るなし。
 九闕七年遭吉夢 九闕た七年吉夢に遭ひたまはば、
 金剛山在野山中 金剛山は野山の中に在らん。

元弘の昔、後醍醐の帝が靈夢によって金剛山下に楠公を得られたやうに、今日もし京都に於て人を探されるならば、それは野山獄中の松陰その人であろうと小田村士毅は詠ふのである。小田村は松陰が去った後の村塾を主宰した人でもある。これらの人々が謙虚に然も烈々たる氣概を以て楠公の先例に倣はんとした様子が察せられる。

次いで安政6年、松陰は獄中に於て新年を迎えた。

九重の惱む御心馬はくば
 手にとる塵箒も若み待てるなり

と思ひは早くも帝京に向ふ。そして正月14日、岡部子楫に与へた文^{注43}（己未文稿）には

二白、足下親迎の議、僕、小楠假契の歌を以て之れに望む。蓋し足下の甚太あるは、猶ほ小楠の正儀あるがごときのみ。如何如何。

と記してゐる。門人岡部富太郎が配偶を迎へんとしたとき、小楠公の故事を述べて暗にこれを止めんとしたものである。故事とは 後醍醐天皇が弁内侍を正行に配せんとされた時に、正行公が、

とても世にながらぶくもあらぬ身の
 飯の契をいかで結ばん

と答えたことを指す。そして小楠公に正儀があったやうに、足下には甚太といふ弟が居るではな

いかと松陰は諭してゐるのである。ここにも松門の人々の志が祭辺にあったか推察されるであらう。そのために松陰は獄中と雖も栗駕策・清木策などさまざま具体策を立案するのであるが、事は必ずしも意の如く運ばない。遂には絶粒までして自己の至誠の証しを得やうとしたこともあったが、両親の声涙俱に下る手紙により中止した。ある晩、書見をしている松陰の耳に、通行人の詩吟の声が聞えて来た。己木文信の「偶記^{註44}（4月2日）」は語る。

獄外の街上、夜毎に謳歌放聲して過ぐる者あり、往々其の何の詞、何の語たるかを審かにし難し。四月二日夜初更、余獄燈にて書を観る。偶々人あり、菅茶山の楠公の詩を誦し、遠くよりして至る。余、耳を傾けて其の數句を認む、已にして稍や遠く稍や微かに、遂に減して聞くべからず。未だ久しからずして復た旋り、方孝友の絶命の詩、及び文山の零丁洋の詩の末二句を誦し、然る後乃ち去れり。声甚しくは清亮ならずと雖も音吐朗々、軽佻の態少し、蓋し奇男子なり。嗚呼、学者孰れか文山・孝友を敬ぶを知らざらん。言或は楠公に及べば、田父野老と雖も必ず色を莊にして煉磨す。（後略）

と。即ちこれによって当時萩の街では楠公の詩が歩行吟誦の人の口にも親しまれてゐたことが分ると共に、この記事により楠公崇拜の風が田父野老、即ち一般の人々にまで及んでゐたことが知られるのである。然も音吐朗々、軽佻の態少しと云ふ、まことに心の暖まる情景である。

(4) 松陰の詩歌に見る楠公

松陰の詩歌については既に(2)の修業時代に於て「楠公墓下の作」を紹介した。然しこれ以外にも類似の詩歌が数首あり、特に和歌に至っては、松陰の至誠がそのまま文字になって現はれたと思はれるやうな佳句が留魂録にも記されてゐる。有名な歌なので今更めくが、これらを含めて一応検討して見たい。「東遊日記」に次ぐ「東北遊日記（嘉永5年）」で、松陰が佐渡に渡り、順徳上皇の御陵を拝して涕泣したことは既に述べたが、この時同行の宮部鼎蔵と共に慷慨して詠んだ詩^{註45}は

異端邪說誣斯民	異端邪說斯の民を誣ふるは、
非復洪水猛獸倫	復た洪水猛獸の倫に非ず。
苟非名教維持力	苟も名教維持の力に非ずんば、
人心將滅義與仁	人心將に義と仁とを滅せんとす。
憶昔姦賊乘國均	憶ふ昔姦賊國均を乗り、
至尊蒙塵幸海濱	至尊蒙塵して海濱に幸したまふ。
六十六州悉豺虎	六十六州悉く豺虎、
敵愾勤王無一人	敵愾勤王一人もなし。
六百年後壬子春	六百年後壬子の春、
古陵來拜遠方臣	古陵に來り拜す遠方の臣。

猶喜人心竟不滅 猶は喜ぶ人心竟に滅せず、

口碑於今傳事新 口碑今に事を傳へて新たなるを。

とあり、文字に桂子の名は見えないにしても、その敵愾勤王のころは楠公を髣髴させるものがある。次いで「松陰詩稿」の安政2年2月、「借月性の詩を読む」と題する漢詩4首のうち1首^{注46}に

雄文不但若長川 雄文但に長川の若きのみならず、

性命乃期為國捐 性命乃ち國の爲めに捐つるを期す。

安心借問如何處 安心は借問す如何なる處ぞ、

楠子墓邊上墓田 楠子の墓邊に墓田をトせん。

とあり、これは月性の詩

兵庫津東堤湊川

微軀願向水邊一損

勤士一戰如埋骨

永與楠公共墓田

に似たものだと評はれている。「願はくは楠公と墓田を同じうせん」、幕末の心ある人々が希望したこの言葉が2人の詞で交されてあるのである。

さて安政6年6月、安政の大獄に連座して東送されることになった松陰は再び三度湊川を過ぎることとなった。既に一の谷を過ぎては次の詩作がある。(縛吾集、6月9日^{注47})

敗餘人膽破 敗餘、人の膽破れ、

一谷更無何 一谷更に何ともするなし。

莫道平家辱 道ふなかれ平家辱しと、

未曾向仇和 未だ曾て仇に向つて和せず。

敗軍の平家に対してこの理解、この同情、凡庸の人の思ひ及ばざることばである。勿論楠公も仇に向つて降服したりされなかった。同じ日に作られた「楠公三首^{注48}」は次の通りである。

生逢知己主 生きて知己の主に逢ふも、

國事力難支 國事、力支へ難し。

嗟臣死而已 嗟、臣死せんのみ、

死外無可為 死の外為すべきなし。

○

臣心丹若日 臣が心丹きこと日の若し、

肯從暗昧為 肯へて暗昧の爲に從はんや。

如此功不就 此くの如くして功成らず、

臣罪臣自知 臣が罪は臣自ら知る。

○

千歳忠臣志 千歳忠臣の志、
 一朝濟世為 一朝濟世の為。
 経権孰優劣 経権孰れか優劣、
 君合自深知 君合に自ら深く知るべし。

更にこの日は、詩年差違した三田尻の尋常岸御園を追想^{注49}して

前年悪虜率兵同 前年悪虜、率兵同じ、
 天奪御園投鬼中 天、御園を奪うて鬼中に投ず。
 萬卷蔵書多手抄 萬卷の蔵書、手抄多く、
 一生深意在皇風 一生の深意、皇風に在り。
 村麿相对甘清泊 村麿相對して清泊に甘んじ、
 里諺猶諳博通 里諺なほ諳んじて、博通に驚く。
 立伝青齋負心恨 伝を立てんとして曾て齋す心に負くの恨、
 忽過楠臺想斯翁 忽ち楠臺を過ぎて斯の翁を想ふ。

とも詠んでゐる。楠子の藪を拝して卒然頭に浮かぶ人、岸御園も亦楠公と幕田を共にしたい人であつたに違ひない。この「縛吾集」の収める「道上詠史三十解」はシナの先賢名士に加えて、わか日本武尊や西行等の兼歳をも詠んだ詩であるが、楠公については^{注50}

世微楠判官 世に楠判官微かりせば、
 君臣義將無 君臣の義まことに無れなんとす。
 世微豊太閤 世に豊太閤微かりせば、
 孰使華夷殊 孰れか華夷をして殊らしめん。

と僅か10字（20字）の中に長詠の讃辞を捧げて居り、更に縛吾集の最後を飾る「文天祥の正氣歌の詠に答す^{注51}」の詩に於ては、わが国の敬仰すべき文武の名臣の事績を称へ、

周海泊舟處 周海、舟を泊するの處、
 敬慕文臣筆 敬慕す文臣の筆、
 蔽島鑿賊地 蔽島、賊を鑿にせるの地、
 仰想武臣節 仰き想ふ武臣の節。
 赤水伝佳談 赤水、佳談を伝へ、
 桜留義士血 桜は義士の血を留む。
 和氣存郡名 和氣、郡名を存す、
 孰捫清丸舌 孰れか清丸の舌を捫せん。
 壯士二谷笛 壯士、一谷の笛、

義・妾・芳・野・雪 義妾、芳野の雪。

裏・悲・楠・子・志 裏には悲しむ楠子の志。

城・仰・豊・公・烈 城には仰ぐ豊公の烈。

倭・武・経・輟・夷 倭武、輟夷を経め、

田・村・威・鞅・羯 田村、鞅羯を威す。

嗟・此・教・君・子 嗟、此の教君子、

大・道・補・分・裂 大道を分裂に補ふ。

と併してその功を追慕してゐる。そしてこの終りは次の句で結んである。

聖・賢・雖・難・企 聖賢企て難しと雖も、

吾・志・在・乎・昔 吾が志は平昔に在り。

願・留・正・氣・得 願はくは正氣を留め得て、

聊・添・山・水・色 聊か山水の色を添えん。

と、以てその志を知ることができる。因にこの第2句の平昔を「ふだん。平生。」と解してゐる書もあるが、これは「むかし。往昔。」と解釈して文天祥の「無解在復拉」に対比すべきであらう。

和歌についてはまず第1に

身はたとひ武蔵の野邊に朽ちぬとも

留め置かまし大和魂

が松陰の代表作である。そのためであらうか、この歌を以て書き出された遺言の書はいみじくも“留魂録”と名づけられた。忠勇の士を偲ぶに房わしい佳名である。そして思ひ残すことの数々が記された後、最後を飾るのは

七たびも生きがくりつて我をぞ

穢はんにりりる置れ置れぬや

であった。時に安政6年10月26日黄昏、翌日松陰の現し身は伝馬町の露と消えた。萩の国学者近藤芳樹はこの歌について^{注52}

ことにとちめのひとつたは楠のまうち君(體盛)の討死したまひしをりの言葉にこころかよひて露ばかりもこの世にひかれず、いとおかしくなむ、……

と注記してゐる。なほ“涙松集”には先の“縛吾集”同様、6月9日の条^{注53}に一谷と湊川ことが詠はれてゐる。それは

一谷

一谷打死とげしきすらをを

起して旅の道つれにせん

湊川

たふ心へもつた歌の無常はるるしや
思く世今世死かれ心なき

といふ心のこもった歌である。このことに関連して久坂玄瑞の日記“九初日記^{註54}”には、安政6年7月5日の条に

之れを聞く、松陰先生兵庫を過ぎ、吟誦自若たり、護卒盡く生平の起居に服すと、思父（品川弥二郎）の父之れを告ぐと云ふ

との記事があり、松陰がこの日真心をこめて感懐を吐露し得たことが分るし、同時に松門の人々が師の言行について深い配慮を寄せてゐたことも知られるのである。

(5) 松陰の書簡に見る楠公

嘉永4年3月、湊川に於て楠公の墓を拝し、感激した松陰はその3日の後、伏見に於て既述の通り名詩を書き残したが、同じ日に郷里に宛てては次の書簡を送ってゐる。^{註55}

1. 湊川にて楠公の墓を拝し壹歩たたり候て、舜水の撰ぶ所の贊、碑面の嗚呼忠臣云云の石摺共買得仕り候。帰国の節貴覽に懸け申すべく候事。（3月21日 父叔兄宛）

即ちお墓に参詣したばかりでなく、その石摺りをも買い求めたことが分かるのであるが、当時一步の価がどの位であったであらうか。別掲の“費用録^{註56}”によると、一步…楠公碑の外、二朱…卓1脚、一步と三百文…脇ざし、一步…良齋へ束脩（授業料）等々が記してあって、相当な値段であったことが分かる。次いで同年8月5日の父叔兄宛の手紙^{註57}には、この石摺りを江戸で表装したことが記してあって、松陰の関心の深さが察せられる。

1. 此の一幅湊川にて買得、当地へ参り候て表装仕り候。表装代3匁8分に御座候。懸物類は兼ては飽く迄もきらひに御座候へども、此の幅は玩物の訳とも違ひ座右の銘にも代り候故奢り申し候。幸便に付きさし送り候間、御兩家問其の御志在らせられ候方へ御懸け成され候様存じ奉り候。

と特別に座右の銘として大切にするつもりであり、更に次の文字まで加へてある。

（これは）百非・均等が畫とは並べ懸けらるるものにては之れある間敷く存じ奉り候。

更に同8月9日には父に宛てて

楠公石碑の懸物成就し候に付き、石津新藏へ頼み置き候。其の内にも書状相添へ之れあり候間、左様御承知頼み奉り候。

とも書き送って居て、その配慮の並々ならぬことが伺はれる。因みにこの石摺りは永く吉田家に家藏されてゐた由である。

次に安政2年8月5日、久保清太郎宛の書簡^{註58}には

楠公の書1葉浦氏所藏、某氏模彫致し候。因つて松浦（竹四郎）氏に贈り候様致し度く候。外に2葉、鳥山（新三郎）と長原（武）に同様御頼み仕り候。

とあって、いかなる内容か明らかでないが、湊川の石摺り同様、楠公ゆかりの書に非常な尊敬を払ってゐたことが推察される。

また安政4年閏5月上旬、岸御園宛(カ)とする書簡^{注9}ではいろいろ書物のことが述べてある中で

菊池公の書肥後人読取り候分之れあり候處、只今相見えず候。是れ等の書を読む事素人にて毎度困り候。楠公書中の相懸兵糧米矢錢等の事の一條なども読み兼ね候。高説如何。

と随分専門的な事項にまで関心が及んでゐる。兵学の面から楠公に言及された珍しい例である。それから2年後の安政6年4月22日頃、自らも野山獄に居る松陰は岩倉獄中の入江杉藏に1書を与へて死生の問題を論じた。それは

死を求めもせず、死を辞しもせず、獄に在っては獄で出来る事をする、獄を出ては出て出来る事をする。

といふ達観した境地を述べたものだが、更に次のやうにも言つてゐる。

吾が公に直に尊攘をなされよといふは無理なり。尊攘の出来る様な事を拵へて差上げるがよし。平生の同志は無理に吾が公に尊攘をつき付けて、出来ねば夫れで自分も止めにする

と。臣子の限りを尽して藩主を補佐するといふこの思想こそ松陰の真骨頂であつて、平生の同志の遠く及ばざるところであるが、これに続いて更に

○我れ若し南支の夢に入らば 天子に直に言上すべし。其の次は吾が公に言上すべし。其の他大原卿などは曾て知己を以て許されたれば兎に角一言すべし。

と記して、後醍醐天皇南支の御夢のことを例として草莽靖敵の覚悟を披瀝してゐる。

(妹千代宛の手紙)

さて現存する松陰の書簡数百通のうち、言楠公に通じるものを調べたところ、次に述べる妹千代宛を除いては概ね以上の如くである。即ち湊川の碑文に関するもの及び楠公の兵法等に関するものがいくらかある位で、楠氏の見事な言行を引用して切々懇々と門弟達を善導するといった類の文は殆んど見当らなかつた。自らはあれほど楠公に私淑し、あれ程心のこもつた詩歌を草しながら、信頼し期待する門下生に何故これを語らうとされなかつたのであろうか。先に“講孟劄記”で懐いた疑問が又しても湧いて来るのである。或は尊敬すること深きが故に、みだりに軽々しく言及することを避けられたのであろうか、今後の研究に待ちたいところである。その点妹千代に対しては、松陰が最も遠慮なく物の言へる相手であつたから、事情自ら他と異なる点があつたのであろう。入江杉藏の場合もやや類似の面があつたやうに思はれる。松陰から千代に宛てた書簡は前後7通残つてゐるが、いずれも野山獄から出されたもので、その内容が極めて懇切なため、引用して紹介する人も多く、松陰の代表的な述作の一つとなつてゐる。そのうち安政元年12月16日の分^{注60}は前回(12月3日、千代への最初の手紙)のに較べる

と内容も簡素であるが、

日本は武国と申し候てむかしより勇氣を重しと致し候国にて、殊に士は武士と申し候へば別して勇が大切にて、小供へいとけなき折からこの事ををしへこみ候事肝要に候。

と専ら甥の萬吉の養育上の注意を記し

江戸絵や武者人形、又正月や端午に弓矢・のぼりなどかざり候様の事もまんざら遊び事にては之れなく候。又軍書の中にある軍さの絵など小どもに見せ候へば、自ぜんと知らず覚えず勇氣が増すものに候。

として、その模範に

楠正成ちやの新田義貞の加藤清正のといふ事、小供に覚えさせ候がよろしく候。

と幼少の時から訓育の重要性を述べてゐる。松陰の教育観の重要な一面と言へる。次いで安政6年4月13日、松陰再入獄後に妹に与へた書簡^{注61}は、千代より観音信仰をするやうにと、わざわざ精進潔斎のための御供米を副へて寄こした手紙に対する返信であるが、仏教について相当詳しい考へも述べてあり、その面でも参考になる文である。この中で楠公に関しては釈迦の不死の悟りを説明して

扱て其の死なぬと申すは近く申さば、釈迦の孔子のと申す御方々は今日まで生きて御座る故、人が尊とみもすれば有難がりもする、おそれもする。果して死なぬではないか。孔子の教もやはり此の通りに候へど死なぬ人なれば縄目も人屋も首の座も前に申す観音経の通りではござらぬか。楠正成公ちやの大石良雄ちやのと申す人々は、刃ものに身を失はれ候へども今以て生きてござる。

とまことに噛んで含めるやうに懇切丁寧を書いてゐる。そして人の世の禍福は必ずしも一定せざることをも述べて

是れからは拙者は兄弟の代りに此の世の禍を受け合ふから、兄弟中は拙者の代りに父母へ孝行して呉れるがよい。

として、最後にかう記してゐる。

佛法信仰はよい事ぢやが、佛法にまよはぬ様に心学本なりと折々御見候へかし。心学本に

心学本に

神へ願ふよりは身で行ふがよろしく候。

先の安政元年12月3日の手紙で松陰は杉家の家法で世の及び難き長所として

1. 先祖を尊び給ひ
2. 神明を崇め給ひ
3. 親族を睦じくし給ひ
4. 文学を好み給ひ
5. 佛法に惑ひ給はず

6. 田嶋の事を親らし給ふ

ことを挙げてゐる。祖先を尊び先哲の神霊の感應を崇敬する松陰は、楠公の如く死して不朽の人たらんことを妹に説き、そして自らもその願ひの如く生涯を終へた。楠公と共に松陰は今もなほ生きてゐるのである。

★これは“藝林”第35巻第3号（昭和61年9月）に発表した文に若干補修を加えたものである。

★注 吉田松陰全集の該当箇所

左は大和書房版、右の（ ）は定本全集

注1	10巻666頁	(1巻 3頁)
		(3巻 附録)
♪2	10巻367頁	(10巻 4頁)
♪3	10巻376頁	(10巻 13頁)
♪4	別巻417頁	(10巻632頁)
♪5	10巻367頁	(10巻 5頁)
♪6	1巻 16頁	(1巻224頁)
♪7	1巻249頁	(1巻458頁)
♪8	1巻310頁	(1巻377頁)
♪9	1巻326頁	(1巻454頁)
♪10	9巻116頁	(7巻174頁)
♪11	9巻117頁	(7巻175頁)
♪12	9巻307頁	(7巻297頁)
♪13	9巻317頁	(7巻304頁)
♪14	2巻255頁	(2巻239頁)
♪15	2巻256頁	(2巻240頁)
♪16	2巻258頁	(2巻242頁)
♪17	2巻361頁	(2巻 47頁)
♪18	2巻395頁	(3巻 24頁)
♪19	別巻128頁	(10巻363頁)
♪20	4巻 48頁	(3巻125頁)
♪21	4巻110頁	(3巻217頁)
♪22	5巻252頁	(4巻331頁)
♪23	4巻 50頁	(3巻126頁)
♪24	4巻 91頁	(3巻206頁)

- 注25 4卷126頁 (3卷226頁)
- ゝ26 4卷123頁 (3卷224頁)
別卷375頁 (10卷595頁)
- ゝ27 4卷259頁 (3卷167頁)
- ゝ28 2卷316頁 (2卷 20頁)
- ゝ29 6卷145頁 (3卷396頁)
- ゝ30 2卷397頁 (3卷 25頁)
- ゝ31 9卷493頁 (7卷451頁)
- ゝ32 4卷429頁 (4卷 62頁)
- ゝ33 5卷 56頁 (4卷203頁)
- ゝ34 8卷175頁 (6卷175頁)
- ゝ35 9卷543頁 (7卷506頁)
- ゝ36 10卷347頁 (10卷539頁)
- ゝ37 10卷358頁 (10卷694頁)
- ゝ38 5卷 44頁 (4卷193頁)
- ゝ39 5卷 88頁 (4卷233頁)
- ゝ40 4卷417頁 (4卷 55頁)
- ゝ41 4卷515頁 (3卷422頁)
- ゝ42 4卷508頁 (4卷167頁)
- ゝ43 5卷147頁 (4卷273頁)
- ゝ44 5卷280頁 (4卷350頁)
- ゝ45 9卷221頁 (7卷234頁)
- ゝ46 6卷 74頁 (3卷365頁)
- ゝ47 6卷256頁 (4卷479頁)
- ゝ48 6卷256頁 (4卷479頁)
- ゝ49 6卷257頁 (4卷479頁)
- ゝ50 6卷266頁 (4卷482頁)
- ゝ51 6卷274頁 (4卷483頁)
- ゝ52 6卷378頁 (ナ シ)
- ゝ53 6卷281頁 (4卷491頁)
- ゝ54 別卷216頁 (10卷437頁)
- ゝ55 7卷 37頁 (5卷 26頁)
- ゝ56 9卷130頁 (7卷181頁)

- 注57 7卷 70頁 (5卷 64頁)
◇58 7卷380頁 (5卷341頁)
◇59 7卷483頁 (5卷454頁)
◇60 7卷301頁 (5卷276頁)
◇61 8卷302頁 (6卷295頁)